

梅雨前には 農地・農業用施設の点検を

市内には古いため池も多く、新たに災害が発生する危険性があります。災害を未然に防ぐために次のことに留意しましょう。

- ① 堤体立木や雑草は刈り取る
- ② 洪水吐や放水路のゴミや土砂は取り除く
- ③ 積み上げている土のうは取り除く（人的行為だと判断された場合は、災害が発生しても復旧事業の対象となりません。）
- ④ ため池の堤体に異常がないか点検する
- ⑤ 洪水吐の角落としては、大雨などの予報が出たら速やかに取り除いておく。



農地・農業施設の災害復旧の対象

現在耕作している農地（田・畑）、ため池、頭首工、用・排水路、農道など

災害の対象となる条件

- 24時間雨量80ミリ以上
- 時間雨量20ミリ以上
- 1カ所の工事の費用が40万円以上のもの
- 農業用施設は利用者が2戸以上のもの
- 被災農地・農業用施設が、日頃から適正に管理していることが証明できること（日誌・写真など）

地元の分担金（工事着手前納付が必要）

- ◆ 農地 復旧事業費の4%
- ◆ 農業用施設 復旧事業費の2%
（激甚災害に指定された場合は、2分の1）

※災害が発生した場合は、農村整備課 耕地係（☎0824・73・1136）または各支所環境建設室・産業建設室へ早急にご連絡ください。※期間が過ぎると対象にならない場合があります。

安心・安全な毎日のために

庄原消防署

☎0824・72・9911

危険物安全週間とは

石油をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。このため、事業所での自主保安体制の確立を呼びかけ、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。

危険物安全週間

- 毎年6月の第2週
（日曜日から土曜日までの1週間）
※今年は6月8日～14日。



「危険物」とは

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ① 火災発生の危険性が大きい
- ② 火災拡大の危険性が大きい
- ③ 消火の困難性が高い

身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

ポリタンクにガソリンはダメ！



平成26年度危険物安全週間推進標語

「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」